

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

茨城県まち・ひと・しごと創生推進計画（第2期）

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県

3 地域再生計画の区域

茨城県の全域

4 地域再生計画の目標

本県の総人口は、2000年の299万人をピークに、現在まで減少が続いており、国勢調査によると2020年で287万人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によれば、2045年には2015年との比較で、約23%減の224万人になるものと推計され、人口減少が待ったなしで進行することが見込まれている。

年齢3区分別人口について、1970年以降は主に生産年齢人口の増加と団塊ジュニア世代の誕生による年少人口の増加が背景にある。しかし、団塊ジュニア世代の誕生以降の年少人口は減少傾向にあり、2000年には老年人口を下回った。また、生産年齢人口も2000年ごろをピークに減少傾向にある。老年人口は生産年齢人口が順次老年期に入るとともに、平均寿命の伸びもあって一貫して増加を続けている。2020年では年少人口33万人、生産年齢人口164万人、老年人口84万人となっている。

自然増減について、2011年の東日本大震災以降、少子高齢化に伴う自然減が増大し、2020年では、出生数17,948人、死亡数33,083人で15,135人の自然減となっている。

社会動態についても、2011年の東日本大震災以降、大幅な社会減が生じていたが、近年では、東京圏からの人の流れに変化が生じ、2016年に社会増に転じ、2020年は、転入者113,326人、転出者112,017人で1,309人の社会増となっている。

人口の減少は出生数の減少（自然減）や、大学等の卒業後に、主に東京圏など

県外に就職する者が多いこと（社会減）が背景にあると考えられる。

人口減少や超高齢化社会の到来は、労働供給の減少や消費金額の減少等による地域経済活動の停滞が懸念される。また、商業施設の減少やバス・鉄道の縮小・廃止、医療施設や学校等の公共施設の減少・統廃合による生活利便性の低下など様々影響を及ぼすことが懸念されている。これらの課題に対応するため、県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえ自然増につなげる。また、力強い産業の創出や移住の促進等により、社会減に歯止めをかける。

なお、取り組みに当たっては、次の事項を本計画における基本目標に掲げる。

- ・基本目標 1 新しい豊かさ
- ・基本目標 2 新しい安心安全
- ・基本目標 3 新しい人財育成
- ・基本目標 4 新しい夢・希望

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	本社機能移転に伴う県外からの 移転者・新規採用者数(期間累計)	1,016人	1,020人	基本目標 1
	本社機能等の移転等を伴う新規 立地件数 (期間累計)	126件	120件	
	県の支援により進出した外資系 企業数 (経年累計)	15件	36件	
	工場の立地件数 (期間累計)	196件	165件	
	新規開発による産業用地の面積 (期間累計)	0ha	165ha	
	基本情報技術者試験の茨城県合 格者数 (期間累計)	410人	2,910人	
	ベンチャー企業が行った3億円/ 回以上の資金調達件数 (経年累 計)	8件	25件	
	製品・技術・サービスの創出件数 (期間累計)	9件	45件	
	県の支援により新製品等の開発 や新ビジネスを創出した件数(期 間累計)	34件	112件	
	県の支援による県内中小企業の M&A マッチング件数 (期間累 計)	10件	30件	
生産農業所得 (販売農家 1 戸あたり)	365万円	470万円		

	民有林における売上高4億円以上の経営体数	1経営体	4経営体	
	漁労収入1億円以上を達成した沿岸漁業経営体数(経年累計)	5経営体	10経営体	
	県産農産物のうち重点品目の販売金額	140億円	162億円	
	イノシシによる農作物被害金額	97百万円	56.2百万円	
	観光消費額	2,101億円	2,857億円	
	外国人延べ宿泊者数	52,520人泊	217,420人泊	
	茨城空港の旅客数	209千人	770千人	
	茨城港における外国クルーズ船の寄港回数(期間累計・暦年)	0回	12回	
	湖沼に流入する汚濁負荷量(COD)	(霞ヶ浦) 9,094t/年 (潤沼) 1,723t/年 (牛久沼) 443t/年	(霞ヶ浦) 8,731 t/年 (潤沼) 1,658 t/年 (牛久沼) 421 t/年	
	再生可能エネルギーの導入率	25%	32.3%	
	フードロス削減量(期間累計)	0トン	6.3トン	
イ	最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の必要医師数	2.2人	7.5人	基本目標2
	特定看護師数	96人	230人	
	介護職員数	42,001人	47,992人	
	救急要請から医療機関への搬送までに要した時間	43.3分	全国平均以下	
	訪問診療を実施している診療所・病院数	421箇所	464箇所	
	自殺者数(人口10万人あたり)	16.7人	14.2人	

業務継続計画（BCP）を整備している病院数	災害対応 BCP100箇所 感染症対応 BCP 51箇所	災害対応 BCP154箇所 感染症対応 BCP151箇所
特定健康診査実施率	55.4%	65.9%
地域ケア会議における困難事例の支援開始割合	94.4%	98.8%
認知症の人にやさしい事業所認定数（経年累計）	0事業所	3,800事業所
認知症の人が交流できる場の数（経年累計）	126箇所	185箇所
がん検診受診率（市町村国保加入者に係るもの）	16%	19%
基幹相談支援センターの設置率	31.8%	85.0%
就労継続支援B型事業所における平均工賃（月額）	14,349円	18,279円
民間企業における障害者雇用率	2.19%	2.34%
コミュニティ交通の利用者数	237万人	295万人
NPO法人等と企業が連携した地域貢献活動（事業）数（期間累計）	0件	30件
県内の地域活動団体数（経年累計）	252件	325件
食に対する不安を感じない県民の割合	55.4%	55.0%
水道普及率	94.9%	97.6%
汚水処理人口普及率	86.0%	89.8%
不法投棄発生件数	197件	100件
住んでいる地域の治安が良いと感じている県民の割合	44.3%	48.9%

	交通事故死者数	84人	73人	
	災害ハザード内の自主防災組織の活動カバー率	83.0%	97.4%	
	機能別団員制度の導入市町村数	17市町村	38市町村	
	河川改修率（経年累計）	58.1%	58.7%	
	土砂災害防止施設の整備率（経年累計）	24.6%	25.2%	
	原子力施設における事故・故障等の発生件数ゼロ（法令報告に該当するもの）	1件	0件	
	業務継続計画（BCP）を整備している病院数	災害対応 BCP100箇所 感染症対応 BCP 51箇所	災害対応 BCP154箇所 感染症対応 BCP151箇所	
ウ	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる生徒の割合【中3】	78.6%	82.2%	基本目標3
	全国レベルの中高生向けプログラミング・コンテストの入賞組数	1組	5組	
	IBARAKI ドリーム・パス事業への応募企画数	104件	440件	
	大学進学率	49.0%	52.0%	
	生涯学習ボランティア派遣人数	4,564人	6,390人	
	児童生徒のICT活用を指導することが「できる」と答えた教員の割合	【小中】32.0% 【高校】24.5%	【小中】86.4% 【高校】86.4%	
	大学が実施する特色ある教育カリキュラム数（経年累計）	0件	4件	
	障害児に対する個別の教育支援	63.2%	84.4%	

計画の作成率（幼児教育・保育施設）		
小中義務教育学校における不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けている割合	59.5%	94.5%
妊娠・出産について満足している者の割合	87.6%	91.5%
県の結婚支援事業による成婚数（経年累計）	2,352組	2,900組
保育所等の待機児童数	193人	0人
放課後児童クラブの実施箇所数	1,074箇所	1,156箇所
里親等委託率	17.4%	35.4%
県立図書館の利用者数	383,617人	527,473人
全国高校総合体育大会等での優勝数	3種目	8種目
成人の週1回以上のスポーツ実施率	50.5%	62.1%
多文化共生サポーターバンクへの新規登録者数（経年累計）	914人	1,300人
人権は大切であると感じている県民の割合	80.3%	88.0%
政策方針決定過程に参画する女性の割合（県審議会等の女性委員の割合）	37.5%	47.5%
本県の1時間当たりの労働生産性	5,219円	5,636円
県内企業の1ヶ月当たり所定外労働時間数	10.8時間	8.96時間

エ	本県情報のメディアへの掲載による広告換算額	101億円	160億円	基本目標 4
	茨城県に「愛着を持つ」県民の割合	72.1%	78.2%	
	農林水産物及び工業製品等の輸出額	103億円	173億円	
	ベンチャー企業が行った3億円/回以上の資金調達件数（経年累計）	8件	25件	
	宇宙関連サービスの提供又は宇宙機器・部品の納品による売り上げを得た宇宙ベンチャー・企業数（経年累計）	2社	10社	
	大学・高校卒業者の県内企業等への就職者数（期間累計）	8,267人	25,300人	
	本社機能移転に伴う県外からの移転者・新規採用者数(期間累計)	1,016人	1,020人	
	本社機能等の移転等を伴う新規立地件数（期間累計）	126件	120件	
	関係人口数（地域に関心を持ち、多様に関わる「関係人口数」）（経年累計）	2,780人	7,310人	
	スマート農業技術の導入を促進し、販売金額1億円以上を達成した農業経営体数（経年累計）	0.3千経営体	0.4千経営体	
	4億円以上の売上高達成を目指し、スマート林業技術を導入した林業経営体数（経年累計）	1経営体	9経営体	
	I C Tを導入した養殖業経営体	0経営体	2経営体	

数（期間累計）		
県土木部発注工事においてICTを活用した工事件数の割合	14%	80%
製品・技術・サービスの創出件数（期間累計）	9件	45件
児童生徒のICT活用を指導することが「できる」と答えた教員の割合	【小中】32.0% 【高校】24.5%	【小中】86.4% 【高校】86.4%
基本情報技術者試験の茨城県合格者数（期間累計）	410人	2,910人
オンラインですべての行政手続きができる自治体数	1団体	34団体
県管理道路の改良率	77.1%	79.5%
重要港湾（茨城港・鹿島港）のコンテナ取扱貨物量	66,496TEU	74,500TEU
茨城空港の旅客数	209千人	770千人
県管理道路における通学路の歩道整備率	77.6%	79.9%

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

茨城県まち・ひと・しごと創生推進事業（第2期）

ア 新しい豊かさを推進する事業

イ 新しい安心安全を推進する事業

ウ 新しい人財育成を推進する事業

エ 新しい夢・希望を推進する事業

② 事業の内容

ア 新しい豊かさを推進する事業

力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指すため、質の高い雇用の創出、新産業育成と中小企業等の成長や強い農林水産業等に取り組む事業。

【具体的な取組】

- ・成長分野等の企業の誘致
- ・先端技術を取り入れた新産業の育成と新しい産業集積づくり
- ・農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり 等

イ 新しい安心安全を推進する事業

医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築くため、県民の命を守る地域保健・医療・福祉、健康長寿日本一や障害のある人も暮らしやすい社会等に取り組む事業。

【具体的な取組】

- ・医療・福祉人材確保対策
- ・人生百年時代を見据えた健康づくり
- ・障害者の自立と社会参加の促進 等

ウ 新しい人財育成を推進する事業

茨城の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指すため、次世代を担う「人財」、魅力ある教育環境、日本一、子どもを産み育てやすい県等に取り組む事業。

【具体的な取組】

- ・「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進
- ・時代の変化に対応した学校づくり
- ・結婚・出産の希望がかなう社会づくり 等

エ 新しい夢・希望を推進する事業

将来にわたって夢や希望を描ける県とするため、魅力発信 No.1 プロジェクト、世界に飛躍する茨城や若者を惹きつけるまちづくり等、県内外から選ばれる、魅力ある茨城（IBARAKI）づくりを推進する事業。

【具体的な取組】

- ・「茨城の魅力」発信戦略
- ・世界に挑戦するベンチャー企業の創出
- ・若者に魅力ある働く場づくり 等

※ なお、詳細は茨城県総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

96,690,000 千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに茨城県公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2022年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

- 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

① 事業内容

茨城県内の雇用創出を図るため、5-2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

② 事業実施期間

2022年4月1日から2025年3月31日まで

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで